

令和4年度 村上市施政方針

令和4年村上市議会第1回定例会の開催にあたり、新年度の市政運営における私の所信を申し述べ、議員各位並びに市民の皆さまのご理解、ご協力を賜りたくお願い申し上げます。

■ はじめに

長く続くコロナ禍の中にあって、保健、医療、介護など現場の最前線で奮闘されている方をはじめ、私たちの生活を日々支えていただいている様々な業種の皆さま、そして感染予防にご協力いただいている市民の皆さまに対し深く感謝を申し上げます。市といたしましても、新型コロナウイルスの3回目の追加接種や、今後行われる5歳から11歳への接種などに万全の体制で取り組みながら、最大限の対策を講じていく所存でありますので、引き続き皆さまのご協力を賜りますようお願い申し上げます。

市内は、年明けから感染者が急激に増加している一方で、軽症者や無症状者が多く、これまでの感染状況とは異なるフェーズに進んだと考えております。こうした中で、様々な業務の継続に対する不安や負担が生じてきておりますので、感染症対策と社会経済活動の両立を目指しながら、市民生活と市内経済にしっかりと対応してまいりたいと考えております。

さて、昨年は東京2020オリンピック・パラリンピックが開催され、本市で事前合宿を行ったスケートボード日本代表チームの躍動や、パラリンピック陸上競技男子マラソンT46で、本市出身である永田務選手が粘り強く銅メダルを勝ち取る姿に大変感動いたしました。昨年、永田務選手には、市民栄誉賞をお送りさせていただき、私も村上市民であることを誇らしく感じたところです。東京2020オリンピック・パラリンピックでは、最高のパフォーマンスの発揮による「全員が自己ベスト」や「多様性との調和」、「未来への継承」がテーマとなっており、「イノベーティブ（革新的）でポジティブ（積極的）な改革」を目指して大会運営が行われました。その結果、厳しいコロナ禍の中でも人々が協力し、選手が活躍することができたほか、多様性や脱炭素、SDGsにつながる持続可能な取組を通して、今後私たちが目指すべき未来への筋道が示されたと感じております。まさに、そのような変革の時を進むため、本市におきましても第3次村上市総合計画をスタートさせます。

第3次村上市総合計画では、人口の減少や少子高齢化が進行する中で起きている変化に対応していくとともに、子育て支援や地域活性化を進めながら、多様な人の活躍と地域資源やデジタル技術の積極的な活用、ゼロカーボンシティの達成に向け

た取組などを進め、より先進的で持続的な自治体の形成を目指していくこととし、SDGsの目標に照らしながら施策を講じていくことが計画に盛り込まれております。本市の第3次村上市総合計画が第2次計画の「笑顔のまち村上」を更に進展させた「あふれる笑顔のまち村上」となるよう、市民の幸福と本市の持続的成長に向け力強くスタートさせてまいりたいと考えますので、皆さまのご信頼とお力添えをいただきますよう重ねてお願い申し上げます。

それでは、本年度の予算規模でございますが、一般会計総額340億円で、昨年度を23億円上回る予算となっており、主要財源は、市税で66億円、地方交付税で136億9千万円、国県支出金で53億3千万円、市債で15億5千万円を見積りました。

歳出予算につきましては、市道藤沢停車場線桃崎人道橋修繕事業や、旧ごみ処理場解体事業として旧ごみ処理場の残渣撤去・運搬処分経費と荒川郷最終処分場の閉鎖工事費を計上しております。

また、妊産婦の医療費助成事業や不育症治療費助成事業、障がい者基幹相談支援センターの開設に係る経費を新たに計上したほか、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、マイナンバーカードを利用した住民票等のコンビニ交付事業を実施するほか、昨年度、追加交付された臨時経済対策費を活用し、道路や各公共施設などの修繕工事を数多く盛り込んでおり、新型コロナウイルス感染症対策による市民生活の安定化や第3次村上市総合計画に合わせた施策の実行を重視した予算編成としております。

続きまして、各分野の取組につきまして、第3次村上市総合計画の基本目標に合わせて順にご説明申し上げます。

■ 子育てと健康のまち

それでは、基本目標1「子育てと健康のまち」につきまして、本年度の主な取組についてご説明いたします。

はじめに、「安心して子どもを産み育てられるまちづくり」につきましては、本年度より不育症治療費助成事業や妊産婦の医療費助成事業、多子世帯の学童保育利用料の軽減制度などを新たに実施するほか、ファミリー・サポート・センター利用助成事業やICTを活用した専門医等による産婦人科・小児科のオンライン相談を引き続き実施し、子育てを幅広くサポートしてまいります。また、旧神納東小学校体育館を活用した天候に左右されない遊び場を開設し、利用状況に応じて施設をアッ

プグレードさせてまいりたいと考えております。老朽化が課題となっている保育園等の整備や保育士の確保につきましては、第3次村上市保育園等施設整備計画に基づき、民間活力の導入を進めつつ施設整備をしていくことや、保育士資格取得の支援を行いながら、ニーズに対応できる体制整備に努めてまいります。

「心と体の健康を守り、元気に暮らし続けられるまちづくり」につきましては、現在、新型コロナウイルスの3回目接種が進められる中、国内では変異株の罹患者が増加しており、全く油断できない状況にあります。市民の皆さまには3密回避や手指消毒の徹底など、引き続き基本的な感染予防の実施をお願いいたします。

コロナ禍においても生活習慣病などの予防や早期発見のためには、特定健康診査が重要でありますので、国民健康保険における特定健康診査の未受診者に対し、AIを活用した受診勧奨対策事業を引き続き実施するほか、医療費の適正化と健全な保健事業の運営に努めてまいります。また、臨床研修医確保支援事業を開始するなど、市内医療機関と連携した地域の医療資源確保を進めるとともに、必要な医療を持続的に提供していくため、真に必要な地域医療体制の構築に向け新潟県と連携して住民レベルの議論となるよう取り組んでまいります。

「高齢者がいきいきと暮らし続けられるまちづくり」につきましては、今年度新たに後期高齢者医療制度における人間ドック助成事業を開始するなど、健康寿命の延伸に向け、保健事業と介護予防の一体的な事業推進を進めてまいります。また、誰もが役割と生きがいを持ち、安心して住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、就業の支援や通いの場づくり、地域における見守りと助け合いの仕組みづくりなどを進め、高齢者の社会参加の促進と暮らしの安心づくりを行うとともに、第8期介護保険事業計画に基づきサービス提供体制の整備を進め、介護事業所や新潟リハビリテーション大学などとの連携による介護資源のフル活用を図りながら、高齢者の自立した日常生活を支援してまいります。現在、課題となっている介護人材の確保につきましても、資格取得などへの支援や介護人材バンクをはじめ、関係事業者と連携を強化しながら取り組んでまいります。

「障がいのある人が安心して自分らしく暮らせるまちづくり」につきましては、年々複雑・多様化するニーズに対応するため、本年4月から「村上市障がい者基幹相談支援センター」を総合的かつ専門的な支援を行う中心機関として開設し、障がい者の暮らしをサポートしていくとともに、すべての人がいきいきと暮らせる社会環境の整備に努めてまいります。また、成年後見制度の利用促進を図るため、市と社会福祉協議会が連携する中核機関を開設いたします。

「地域で支え合い、誰一人取り残さないまちづくり」につきましては、昨今、経済的な理由や家族の世話などによって、子どものあるべき生活環境が失われていることなどが問題視されております。そうした中で子どもの貧困対策にかかる計画の策定に取り組み、子どもの未来を守り応援する地域づくりを進めてまいります。また、セーフティネットとしての生活困窮者対策の周知に努めるとともに、本年度スタートする「第2期村上市地域福祉計画」に基づき、各施策を進めてまいります。

■ 豊かで安心なまち

続きまして、基本目標2「豊かで安心なまち」につきましては、本年度の主な取組をご説明いたします。

はじめに、「災害に強く安心して暮らせるまちづくり」につきましては、多くの制約があり積極的な行動が起こりにくいコロナ禍の中でも、激甚化・頻発化する災害から迅速かつ安全に市民の命と財産を守る必要があります。そうした中で、避難が難しい要支援者の個別避難計画づくりを自主防災組織や自治会などの協力をいただきながら進めているところであります。引き続き、自主防災組織の設立や防災士の育成などを図り、地域防災体制の強化に取り組んでまいります。

また、「村上市地域防災計画」や「村上市国土強靱化地域計画」に基づき、災害備蓄品の確保や防災行政無線の設備更新と高機能化に着手するとともに、大規模自然災害等を想定した事前防災と減災、迅速な復旧・復興に向けた訓練や施策を展開してまいります。

「消防・救急体制の強化による安全・安心なまちづくり」につきましては、消防資器材等の更新や耐震性貯水槽の整備による機能強化とともに、順調に稼働している村上市救急ワークステーションの最大活用により、救急救命士や救急隊員に高度な知識・技術を習得させ、更なる救命率の向上を目指します。また、聴覚又は言語機能に障がいがあり、声による119番通報が難しい方などが、いち早く通報を行えるようにスマートフォンアプリを利用したNet119緊急通報システムを導入し、迅速かつ確実な出動体制を整えます。消防団につきましては、人口減少により担い手が不足する中においても、消防活動が維持できるよう体制の見直しを進めてまいります。

「犯罪や交通事故のない安全・安心なまちづくり」につきましては、年々複雑化かつ巧妙化する特殊詐欺やコロナ禍で増加する消費者トラブルなどからの被害を防ぐため、被害防止の啓発や相談などの強化、関係機関との連携を進めながら、引き

続き被害防止対策を講じてまいります。また、市内防犯灯のLED化により、エコで明るい生活環境づくりと犯罪が起きにくい安全なまちづくり、維持管理コストの低減などを同時に進めてまいります。

市内における交通安全の状況につきましては、事故発生件数が減少傾向にあり、警察署をはじめ、街頭保護活動に従事されている関係者の方々のご協力の成果と考えております。しかしながら、高齢者や子どもに関する重大事故が後を絶たない現状を踏まえ、引き続き、交通安全教室やパトロール、危険個所の点検などを通して、交通事故の未然防止に取り組んでまいります。

「美しい自然環境の保全とエネルギー資源を活用したまちづくり」につきましては、気候変動による環境への影響が顕在化し、社会経済活動への影響が甚大であることなどから、世界中で環境政策への取組が急速に進んでおります。本市におきましても、令和3年6月にゼロカーボンシティの表明を行い、2050年までに温室効果ガス排出ゼロを目指すことを宣言いたしました。本市の美しい環境を次世代に引き継いでいくため、森林資源を活用したバイオマスエネルギーや本市沖で計画されている洋上風力発電事業などの脱炭素化の取組を推進し、環境保全と産業振興との両立や相乗効果が発揮されるようしっかりと取り組んでまいります。

「資源が循環し、快適で暮らしやすい生活環境づくり」につきましては、資源循環による持続可能なまちを実現するため、ごみの分別とリサイクルを継続し、市民・事業者・行政の協働によるごみの減量化と資源化、並びに最終処分場の長寿命化を図ってまいります。また、旧ごみ処理施設の解体に向け、本年度は敷地内の残渣処分などを行う予定ですので、関係者の皆さまと協議しながら、適切に対処してまいります。

本市の公害防止につきましては、臭気や不法投棄に関する通報が多いことから、引き続き臭気測定や水質検査による監視、パトロールを実施しながら、関係機関と連携した対応を図ってまいります。

「水環境を守り続けるまちづくり」につきましては、村上浄化センターの耐震・長寿命化や南大平地区及び蒲萄地区の農業集落排水処理施設における機能強化を引き続き進めるとともに、市街地の浸水対策として烏川雨水幹線整備事業を実施し、安全で快適な生活環境の確保に努めてまいります。

水道事業につきましては、老朽管更新に合わせた耐震化や水道台帳システムによる施設台帳整備を進め、良質で安定的な水道供給体制を確保していくとともに、本年スマート水道メーターの試験導入を行い、使用量の管理や高齢者見守りなどに関する実証試験を開始し、事業のデジタル化に向けて取り組んでまいります。

「安全で良好な水辺の整備・保全による環境づくり」につきましては、昨今、災害を未然に防ぐことがより重要になっておりますので、引き続き、普通河川滝矢川の整備をはじめ、河川、排水路の堆積土砂の除去などを通し機能の保全に努め、関係機関や周辺自治会等と連携して快適な水辺空間づくりを進めてまいります。

「安全で快適な道路環境づくり」につきましては、全線開通に向けて工事が進められている日本海沿岸東北自動車道「朝日温海道路」も新潟県側の用地取得率が約97%となり、現在では堀ノ内地内（仮称）11号トンネル、大沢地内（仮称）4号トンネルの掘削工事などが行われております。11号トンネルでは一般の方や子どもなどを対象とした見学会が開催され、皆さまにも工事の進展が実感いただけるようになりました。第3次村上市総合計画においても、日本海沿岸東北自動車道を基軸とした交通ネットワークを本市の重要な基盤と捉えており、経済活動や救急医療、災害対応など、あらゆる活動が大きくレベルアップすると考えております。引き続き、早期開通に向けしっかりと取り組んでまいりますので、関係者をはじめ市民の皆さまにもご協力いただきますようお願い申し上げます。

また、暮らしと密着する生活道路や通学路につきましても、地域のご要望や通学路交通安全対策プログラムに則して整備を進めるとともに、市道藤沢停車場線桃崎人道橋の長寿命化対策をはじめ、施設の維持管理を計画的に実施し、安全で快適な道路環境整備に努めてまいります。

「誰もが快適で自由に移動できるまちづくり」につきましては、交通空白地域の移動手段の確保と既存資源の活用を目的として、新たにスクールバスへの住民混乗事業を山北地域で試験運行いたします。

これまで、各地域まちづくり組織をはじめとする地域課題の検討の場などにおいて、通院や買い物などへの移動ニーズや地域の課題を含めた公共交通のあり方がクローズアップされておりますので、各地域の特性に応じて既存の交通資源と新たな交通資源を組み合わせながら、効率的で持続可能な地域公共交通ネットワークを確立できるよう一歩ずつ取り組んでまいります。

「歴史と伝統を守りながら、快適に暮らせるまちづくり」につきましては、村上市歴史的風致維持向上計画に定める計画期間の半ばを過ぎ、これまで各種団体や地域住民とともに進めてきた修景事業の成果が目に見えて感じられるようになりました。昨年10月には村上市中央商店街振興組合の皆さまにより、商店街に面する通りを「越後村上町屋通り」とネーミングしてお披露目会が開催されるなど、歴史を活かした景観づくりが着実に地域に根付いてきたと実感しているところですので、

引き続き、村上市景観計画の実行とともに、各地域の歴史や文化を活かしたまちづくりを進めてまいります。

また、荒川地域において生活利便性の向上と低未利用地の利用促進のために進めている都市計画道路「南中央線」整備事業につきましても、新潟県が実施する「東大通り線」の整備と連携しながら、早期開通に向けて取り組んでまいります。

「安心と安らぎのある住み心地の良いまちづくり」につきましては、人口減少などを起因とする空き家に対する問題が昨今大きな課題となっており、空き家や空き地の所有者等へ適正管理に努めるよう指導を行っているところであります。本年度、市内空き家の実態調査を改めて行い、空き家対策の立案等に活かすとともに、国の空き家対策の拡充等を踏まえた村上市空き家等対策計画の見直しに着手いたします。管理されていない危険な空き家につきましても、除却を含め安全を優先し取り組んでまいります。また、空き家を増やさない取組として、空き家バンクによる利活用を更に進めるため、一体的に取り組む体制に組織を見直し、積極的に移住促進などにつなげてまいります。

他方、強く安全な住まいづくりのため、木造住宅の耐震化の支援を継続するほか、公営住宅につきましても、現在お住まいになっている方の安全・安心な住環境への配慮とともに、住宅セーフティーネットの構築に向け、適切に維持、整備を図ってまいります。

■ 魅力ある賑わいのまち

続きまして、基本目標3「魅力ある賑わいのまち」につきまして、本年度の主な取組をご説明いたします。

はじめに、「村上の食と地域を支える魅力ある農業づくり」についてであります。農業を取り巻く環境は、人口減少や温暖化による環境変動、コロナ禍などの影響を受けており、不透明な状況が続いております。「岩船米」の主産地である本市といたしましては、安定的な高品質良食味米を確保するため、関係機関と連携した技術指導や情報提供を実施しつつ、非主食用米への転換などの需要動向に応じた生産体制の構築に取り組んでおります。引き続き農業者の所得向上と生産の高効率化を図るため、高収益作物等の栽培やスマート農業を広げるとともに、中山間地のほ場整備事業などを進め、時代が求める農業へ向けて取組を進めてまいります。

大きな課題となっているイノシシなどの有害鳥獣被害につきましては、国等の支援制度を活かした被害防止策を実施するとともに、「地域ぐるみの捕獲体制」の構築やIoT・ICTなどのデジタル技術を用いた捕獲システムの導入など、防除・環

境整備・捕獲の3つを組み合わせた取組を講じてまいります。また、中山間地域の農業につきましても、維持・活性化に向けて継続的な営農体制づくりと基盤整備などによる農地の集約化を推進してまいります。

村上ブランド食材を代表する村上牛につきましても、なお一層のブランド力向上と生産基盤の強化に向け、生産者や関係団体などと連携して取り組んでまいりますとともに、本市の優れた農林水産物の消費拡大につなげてまいります。

「豊かな森林を守り育てる林業づくり」につきましても、昨年策定した村上市森づくり基本計画に基づき、航空レーザ測量による高度な森林情報の整備を進めるとともに、取得した森林情報を共有し活用する仕組みの構築や森林基幹道岩船東部線の整備促進活動などにより、森林の集積・集約化と効率的かつ効果的な森林整備、持続可能な森林経営の実現、林業サプライチェーンの構築などを目指して、林業関係者や関係機関とともに取り組んでまいります。また、森林資源の活用という面からも、木育や体験活動の実施により、木を知り、木に親しむ心の醸成を図るほか、いわふね杉などの市産材の需要拡大に取り組んでまいります。

世界中で進むカーボンニュートラルや脱炭素社会に向けた取組では、新たに森林を利用したカーボンオフセットの導入などを進め、地球温暖化防止活動への貢献と林業の活性化が図られるよう様々な分野と連携してまいります。

「豊かな水産資源を活かした魅力ある水産業づくり」につきましても、魚価の低迷が続く中、コロナ禍や食生活の変化による需要低下がみられる厳しい状況にあります。こうした中で、「白皇鮭」や「越後本ズワイ」が消費者から高評価を頂いておりますので、引き続き本市水産物の魅力向上や高付加価値化に努め、消費や販路の拡大を図ってまいります。また、市管理の漁港につきましても、漁業者が安全に操業できるよう老朽化した施設の長寿命化対策を実施してまいります。

他方、内水面漁業におきましても、水産振興事業補助金や水産多面的機能発揮対策事業の活用により、河川環境の保全と鮭などの資源増殖に向けた取組を漁業関係者とともに引き続き進めてまいります。

「地域に根差した商工業により、活気あふれるまちづくり」につきましても、地域経済の活性化と住環境の向上を促すため、本年度も村上市住宅リフォーム事業を継続するほか、中小企業振興基本条例に基づき相談体制の充実などに取り組んでまいります。産業支援プログラムによる支援制度につきましても、創業や新製品の開発、主力製品の販路拡大などを支援し、安定的な経営となるよう商工団体と連携して進めてまいります。このほか、制度融資や信用保証料の補給により、中小企業者が円滑に資金調達するための支援を行ってまいります。

本市への企業誘致活動につきましては、設備投資に対する支援を開始し、減税措置などと合わせた投資促進と雇用拡大を図ってまいります。また、若者の関心が高いIT関連企業などの誘致を目指し、村上市サテライトオフィス等設置促進事業補助金や市内遊休施設などの情報収集により、企業のニーズに即応できる体制を構築してまいります。本市の伝統的工芸品となっている村上木彫堆朱や羽越しな布につきましては、新たな商品開発や販路開拓を支援しながら、関係団体と連携し、活力を持ちながら持続する産業となるよう取り組んでまいります。

市内の事業活動は新型コロナウイルス感染症の感染拡大以降、大変厳しい状況が続いております。本市といたしましても地域経済に対する影響を最小限とするため、各種施策を講じておりますが、アフターコロナを見据え、企業や商工団体の声を聴きながら、官民一体となった力強い市内経済の再生を目指してまいります。

「地域の魅力を磨き、活かしたおもてなしのまちづくり」につきましては、コロナ禍による観光面への影響が続く中、少人数化や近隣化など旅行スタイルにも変化が起きており、新しい観光の流れへの対応が求められています。関係者をはじめ、市民の皆さまにご協力をいただきながら、リピーターとして幾度も訪れていただけるような観光地となるよう更なる進化に向けて取組を進めてまいります。また、新たな誘客に向け、2025年に開催される日本国際博覧会に合わせた関西圏へのPRを積極的に行うほか、国内外からの誘客に結びつけるため、SNSなどを利用した魅力発信に努めてまいります。昨年、常に多くのフォロワーへ情報を発信されているNGT48の本間日陽さんを本市スペシャルアンバサダーとして起用いたしましたので、全国的な知名度と発信力を活かし、本市の魅力を多くの皆さまへ伝えていただけるものと期待しております。

本市物産の振興につきましても、ふるさと村上応援寄附金のお礼品を活用しながら優れた特産品のPRを図るほか、豊富な食材の魅力を活かした観光振興につながるよう取り組んでまいります。

道の駅「朝日」につきましては、これまで関係者と拡充計画に対する協議を重ねてまいりました。引き続き国と歩調を合わせながら、整備に向けて取り組んでまいります。

「物と人の交流が生まれ、賑わいあふれる港づくり」につきましては、「みなとオアシス越後岩船」の活性化に向け、複合遊具の設置やイベントなどの情報発信による魅力や賑わいづくりを進めております。将来、岩船港が日本海国土軸と海路を結ぶ機能を担い、地域間を結ぶプラットフォームとなることや、洋上風力発電のメンテナンス基地としての活用が期待されますので、引き続き、本市の発展と地域の活性化に向け関係団体や産業界と連携し、活力ある港づくりを進めてまいります。ま

た、防砂堤の整備など港湾施設整備が進められておりますので、新潟県と連携を図りながら機能保全に取り組んでまいります。

「誰もが働きやすく、やりがいを持って活躍できるまちづくり」につきましては、進学率の向上や少子化などの影響により、高校生の地元就職者が減少傾向にあることから、岩船郡村上市雇用対策協議会や村上公共職業安定所と協力し、高校生向けの合同就職ガイダンスやインターンシップ事業、デジタル版企業ガイドブックによる情報発信などを行い、企業と学生のマッチングの機会づくりを進めるほか、IT関連産業など若者が希望する雇用の場の創出にも取り組んでまいります。また、村上市人材獲得・定着支援事業補助金を創設し、地元への定着や働きやすい環境づくりを支援してまいります。就労することが難しい若者への支援につきましても、下越地域若者サポートステーションによる相談支援や職場体験などを通じ、若者の職業的自立を引き続き進めてまいります。

■ 人が輝く郷育のまち

続きまして、基本目標4「人が輝く郷育のまち」につきまして、本年度の主な取組をご説明いたします。

本年度は、第3次村上市教育基本計画のスタートの年となり、教育の基本理念を「郷育のまち・村上」～郷に育ち・郷を育て・郷が育てる～と定め、大人と子ども、学校、地域がともに関わり主体的に学び合う教育活動を進めてまいります。

はじめに、「子どもたちを育む学校教育の充実したまちづくり」についてですが、本市の教育においては、学校運営協議会やキャリア教育等を通して学校と保護者、地域が一体となり、子どもたちの豊かな成長を支える「地域とともにある学校づくりの充実」を目指しております。そのような中で、荒川中学校と地域事業者、まちづくり協議会が連携し、SDGsをテーマとしたすばらしい実践教育を繰り広げており、第1回新潟SDGsアワードに輝かれました。この活動は、まさに本市が取り組む郷育そのものであり、このような学校と地域が連携する特徴ある活動が各地で進められるよう取り組んでまいります。

教育環境の面においては、非常勤講師、介助員、学校図書館司書等の配置や、保内小学校への通級指導教室の新設など、児童生徒の状況に合わせた対応を可能な限り行ってまいります。また、GIGAスクール構想により教育におけるICT環境の整備が進みましたので、教員のスキルアップを図りながら、この環境を活かした

学習内容やデジタル教材の活用を図るとともに、様々な団体などと連携した学習を研究するなど、子どもたちの学力と好奇心が高まる教育に取り組んでまいります。

子どもの安全面では、登下校時の重大事故が各地で発生しておりますので、引き続き関係機関と通学路の安全を確保するとともに、交通事情の変化に合わせてスクールバスの運行範囲を見直すなど、登下校時における安全対策を図ってまいります。このほか、小中学校に設置を進めてきた防犯カメラについて、本年度中に全学校への整備を完了させ、更なる安全対策に努めてまいります。

「生涯を通じた学びと成果が活かせるまちづくり」につきましては、各種講座や公民館事業の ICT 化、図書館蔵書の充実を図り、新しい生活様式の中で市民が生涯にわたり意欲を持ちながら学習活動に取り組む機会をつくとともに、公民館活動をはじめとする様々な活動の場面において、学びの成果を発揮していただく取組を学校や各種団体と連携して進めてまいります。

また、今春には、村上市さんぼく会館の改修が完了しますので、山北地域の生涯学習や地域コミュニティの拠点として多方面にご活用いただき、地域活動が更に進展しますことを期待しております。

「文化芸術に親しみ、歴史・文化財を守りつないでいくまちづくり」につきましては、村上市美術展覧会における文化展や中高生を対象としたアニメ・イラスト展などを引き続き開催するほか、音楽鑑賞会を催し、市民が文化芸術に触れ合い、関心や教養を深める取組を進めてまいります。

本市文化財の保存、活用につきましては、国史跡村上城跡や平林城跡、山元遺跡等の計画的な保存・整備を推進するほか、毎回多くの参加者のある現地説明会や講座等を実施することにより、市内外から本市の貴重な文化財に理解と関心が高まるよう取り組んでまいります。また、国の重要無形民俗文化財である村上まつりの屋台行事や県指定の大須戸能など、本市の歴史文化遺産の魅力を伝え、将来にわたり継承していくための取組を支援することにより、伝統文化の保存が図られるよう進めてまいります。歴史的町並みの保存につきましては、本年度から国の重要伝統的建造物群保存地区の選定に向けた作業に着手し、その価値を広く後世に伝えていくため、関係団体と連携しながら取り組んでまいります。

「誰もがスポーツに親しみ、アスリートが育つまちづくり」につきましては、昨年行われた東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシーを引き継ぎ、スポーツから生まれる楽しさや喜び、健康増進、地域活性化などに向け、スポーツが持つ力と価値を更に高めていくよう総合型地域スポーツクラブやスポーツ関係団体と連携しながら、スポーツに親しめる環境づくりと指導者の育成に努めてま

いります。

東京2020オリンピックに正式種目となったスケートボードについては、一気にメジャースポーツとなり、昨年日本選手団の合宿地となった村上市スケートパークも全国から注目されておりますので、官民協力した「地域スポーツコミッション」を活用し、本市スケートパークの特徴を最大限に活かした選手の育成や大会・合宿の誘致、観光と連携した事業に取り組むことにより、若者が集い、夢を叶える「スケートボードの聖地」を目指してまいります。

■ 多様性が広がるまち

続きまして、基本目標5「多様性が広がるまち」につきまして、本年度の主な取組をご説明いたします。

「誰もが自分らしく暮らせるまちづくり」につきましては、新型コロナウイルス感染症に伴う不当な差別やいじめなどが問題となり、私も機会ある度にメッセージを伝えてきたところであり、人権教育の重要性について強く認識させられました。そうした状況を踏まえながら第2次村上市人権教育・啓発推進計画の策定を進め、性別の固定的な考え方やあらゆる偏見と差別から脱却し、高齢者や障がい者、外国人など多様な立場の人々が認め合い、支え合うまちの実現に向け取り組んでまいります。

「市民が主役となり自ら活動するまちづくり」につきましては、各地域まちづくり組織を中心に多くの方々が関り、地域の課題や活性化に向けた活動を展開していただいております。新型コロナウイルス感染症の影響で思うように活動ができない状況が続いておりますが、知恵を出し合い、工夫しながら新たな展開を目指されることを期待しております。引き続き、地域おこし協力隊の配置や集落支援員の拡充、関係人口と移住定住に向けた事業展開などを進め、市民と協働する地域づくりが更に進展するよう努めてまいります。

「市の情報が広く伝えられ、市民の声が届くまちづくり」につきましては、これまで進めてきたSNS等を活用した広報デジタル化を更に進め、新たにスマートフォンアプリであるLINEをベースとした広報に着手し、より多くの方にスピーディーな情報伝達が図られるよう取り組んでまいります。また、市報むらかみにつきましては、読みやすく、魅力ある紙面づくりを進めるとともに、広聴活動におきましても、テーマを設定しながら様々な立場の方と対話の場をつくることで、多様な意見を市政に反映するよう努めてまいります。

「デジタル技術を活用した利便性の高いまちづくり」につきましては、情報通信技術の急速な発展や新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う社会変化、国の動向などを背景に、デジタル化による行政サービスや事務効率の向上が急務となっております。本市におきましても、住民票等のコンビニ発行を皮切りとしたマイナンバーカードの活用や行政手続のオンライン化、書かない・待たない窓口の実現などを進めてまいります。また、基幹系システムの標準化・共通化やAI・RPAの利用促進などにより行政事務の効率化と働き方改革を進め、「村上市デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進方針」に基づいた「スマートむらかみの実現」を目指してまいります。

「効率的な行財政運営による持続可能なまちづくり」につきましては、人口減少や歳入歳出の見通しなどを考慮すると、将来の行政運営や財政状況は、とても厳しい状況が予想されます。このような中、少子高齢化や社会情勢の変化などを的確に捉え、住民ニーズに機動的に応える自治体運営を進める必要があります。このため、事務事業の改善やデジタル化などによる行政サービスの改善と向上に努めるとともに、公共施設マネジメントプログラムによる施設の見直しと効率的な組織形成を図りながら、「村上市行政改革大綱2022」に基づいた安定した財政基盤の維持と改革を着実に進めてまいります。

以上が私の市政運営にあたっての所信と令和4年度の主な事業概要であります。

令和2年初頭から始まった新型コロナウイルス感染症との戦いは、3年目となります。今なお感染症の収束が見通せない状況ではありますが、少しずつ前へ進んでいると感じておりますので、対策を着実に実行し、皆さまの安心をしっかりと守ってまいり所存であります。

こうした中で、北京2022オリンピック冬季競技大会において、平野歩夢選手と平野海祝選手がご兄弟揃って見事に出場を決められました。歩夢選手は、ソチ、平昌に続く冬季3大会連続の出場に加え、東京2020大会と夏冬連続出場の快挙となりました。また、海祝選手は、初のオリンピック出場となり、より大きく高い目標に挑むお二人は私たち市民にとって大きな誇りであり希望であります。

まだまだ困難な状況の中ではありますが、私たちの社会や暮らしも確実に進歩し、変化し続けております。デジタル化やエネルギー革新などは先の話ではなく、今まさに現実のものとなっており、私たちはその変革の最中にいるといえます。この状況にスピーディーに対応するため、本年度組織機構を見直し、第3次村上市総合計画を設計図とした本市の新たなまちづくりを開始してまいります。

直面する課題はどれも困難で高い壁です。しかし、困難な中にも希望を持ち、必ず本市の成長につなげてまいりたいと考えておりますので、市民の皆さま並びに議員各位におかれましては、特段のご理解とご協力、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。